

平成26年9月16日

平成26年度 発注者責任を果たすための今後の
建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会(第1回)

参考資料3

発注体制を整備できない発注者に対する 支援のあり方（参考資料）

発注体制を整備できない発注者に対する支援のあり方

【参考】公共工事の品質確保の促進に関する取組～発注者としての自己評価（中部地方整備局）

「中部地方における公共工事の品質確保に関する懇談会（平成21年度）」資料より抜粋

発注者評価手法（1／2）

公共工事の過程における自らの取組について、発注者が21項目の「自己評価」を行い、得点率により評価

公共工事の過程	自己評価を行う項目（21項目）	配点(点)
計 画・設 計	1 業務委託における技術力の評価	56
	2 設計照査などの実施	60
	3 業務委託技術審査基準やガイドラインの整備、公表	24
入 札 審 査	4 総合評価落札方式の実施率	56
	5 総合評価落札方式でのボランティアや災害復旧などの地域貢献(表彰)の評価	12
	6 低入札率	26
	7 低入札調査基準価格や最低制限価格の適切な改正	26
	8 予定価格の事後公表率	24
	9 資材単価や需給動向に関する情報共有の有無	12
契 約 検 査	10 施工体制把握のための要領の公表	24
	11 施工プロセスを通じた検査の導入	15
	12 公共工事施行の安全指針やマニュアルの整備	12
	13 工事成績(「平均点+5点」を上回った工事件数の比率)	60
	14 自己発生状況(事故率)	24
	15 設計変更に関する指針やガイドラインなどの整備	14
	16 ワンデーレスポンスの実施	60
	17 建設ICT(情報通信技術)の実施	30
	18 発注者間の工事情報の共有化を目的としたインターネットによる情報共有サービスの活用	15
	19 建設リサイクル率	13
	20 コスト縮減の実施(コスト縮減率)	28
21 適正工期(休日作業率)	15	
総 得 点		606点

発注体制を整備できない発注者に対する支援のあり方

【参考】公共工事の品質確保の促進に関する取組～発注者としての自己評価（中部地方整備局）

「中部地方における公共工事の品質確保に関する懇談会（平成21年度）」資料より抜粋

発注者評価手法（2／2）

21項目の総得点の満点に対する得点率により、評価結果を「格付け」により表示

取組状況	記号	得点率
公共工事の品質確保に十分取り組んでいる	Aa	90%以上
	Ab	90%未満80%以上
	Ac	80%未満70%以上
公共工事の品質確保に取り組んでいる	Bb	70%未満60%以上
	Bc	60%未満50%以上
公共工事の品質確保への取組が一般的だが更なる取組が必要	C	50%未満

発注者の取り組み目標に対する「達成状況」を記号化し、改善の傾向を表示

目標達成状況	記号	達成率
発注者による設定目標を達成できた	(+)	90%以上
概ね達成出来た	(±)	90%未満70%以上
達成できない	(-)	70%未満

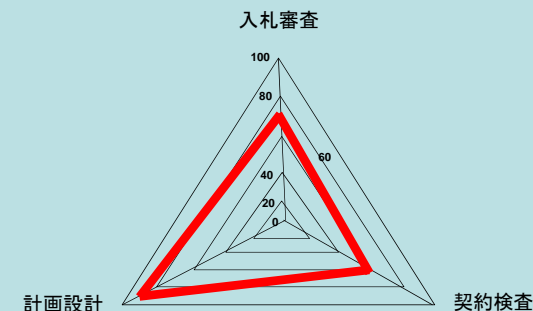
「格付け」表示の例

Ab (+) 総合評価において地域貢献の評価を来年度実施

└─┬─┘ └─┬─┘ └─┬─┘

取り組み状況 改善の傾向 今後に向けたコメント

レーダーチャート表示



【参考】 発注者協議会の活用等による緊密な連携内容の例

発注関係事務の効率化

- 積算要領・基準、仕様書、施工管理基準等の基準類の標準化・共有化
- 積算システム、情報共有システム(工事書類の作成・決裁等)の仕様等の標準化・共有化 など

発注関係事務の高度化・多様化

- 測量、地質調査、施設点検等の業務成果の集積・高度利用・共同利用の仕組みの整備
- 新技術情報の共有や、新技術の活用を進めるための取り組みや手続きの支援 など

発注関係事務における共通課題への対応

- 入札不調・不落に対する各種対策(スライド運用や見積活用等)の共有
- 事業の特性等に応じた入札契約方式の運用
- 地域内の発注見通しの集約、工期の平準化、通年化、資材等の需給情報の共有
- 地域内の工事の実施状況の共有による、災害時における資機材、企業の活用
- 技術者資格の統一的な運用
- 市町村等発注者のマンパワー不足への対応 など

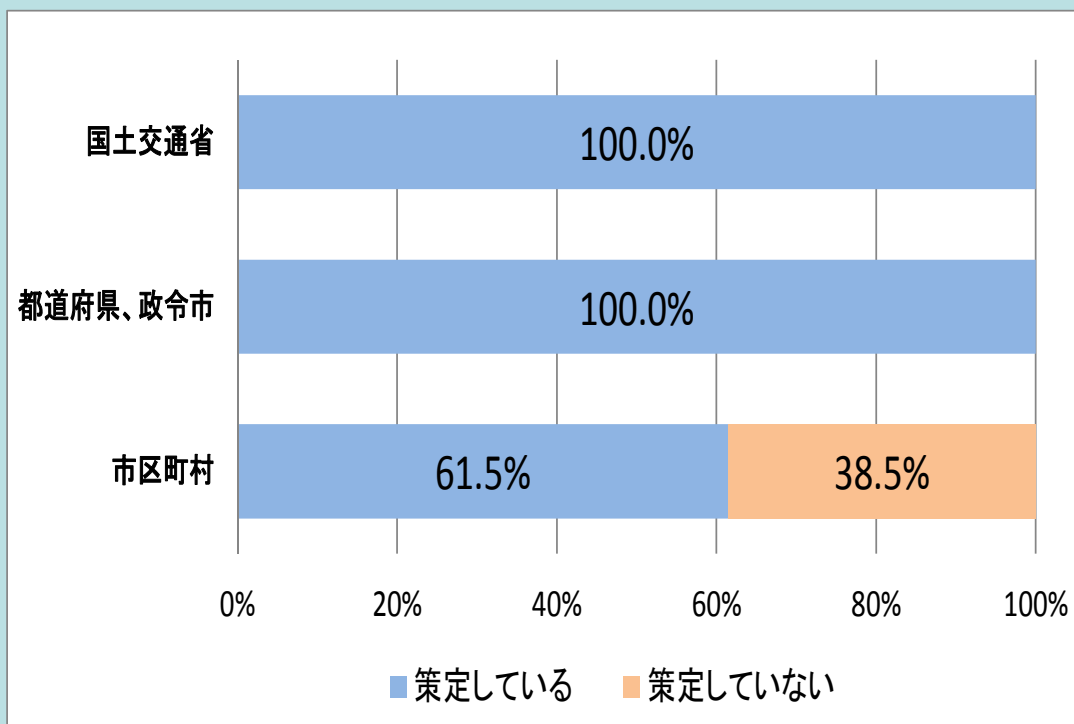
発注者間の連携体制の強化(発注者協議会の活用 等)

第2回懇談会(H25.12.25)資料より

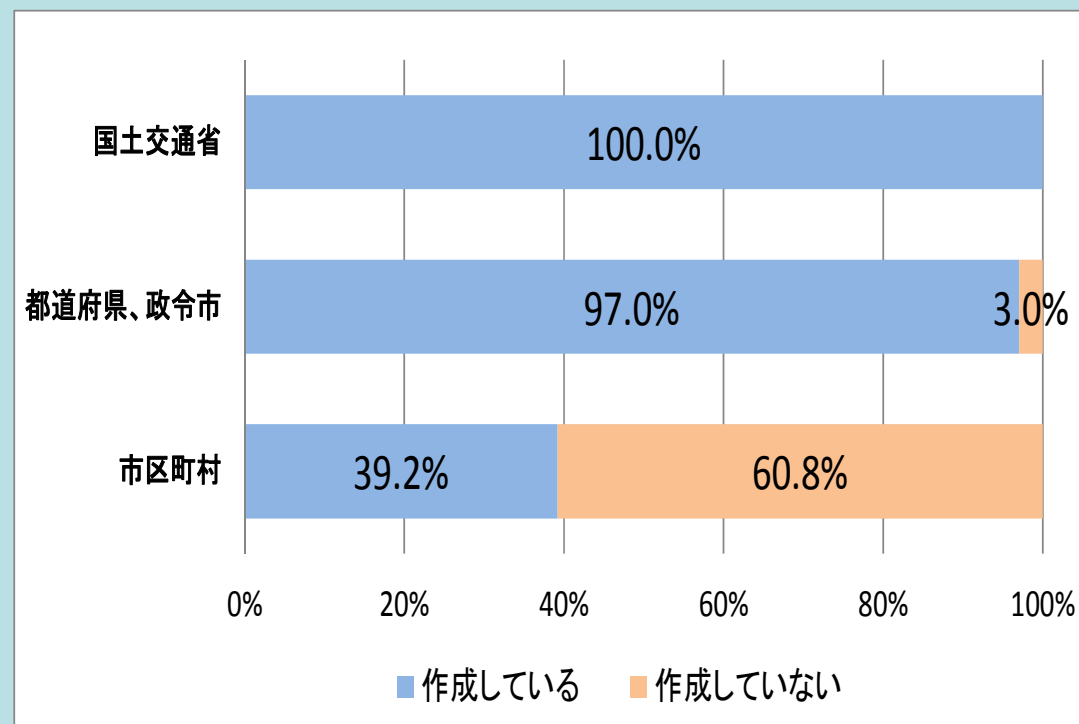
【参考】各発注者の工事成績評定要領の策定および工事成績データベースの整備の状況

※「平成23年度入札契約適正化法に基づく実施状況調査の結果」のデータに基づき作成

工事成績評定要領の策定状況



工事成績のデータベースの整備状況



発注者間の連携体制の強化(発注者協議会の活用等)

【参考】関東ブロック発注者協議会の取り組み

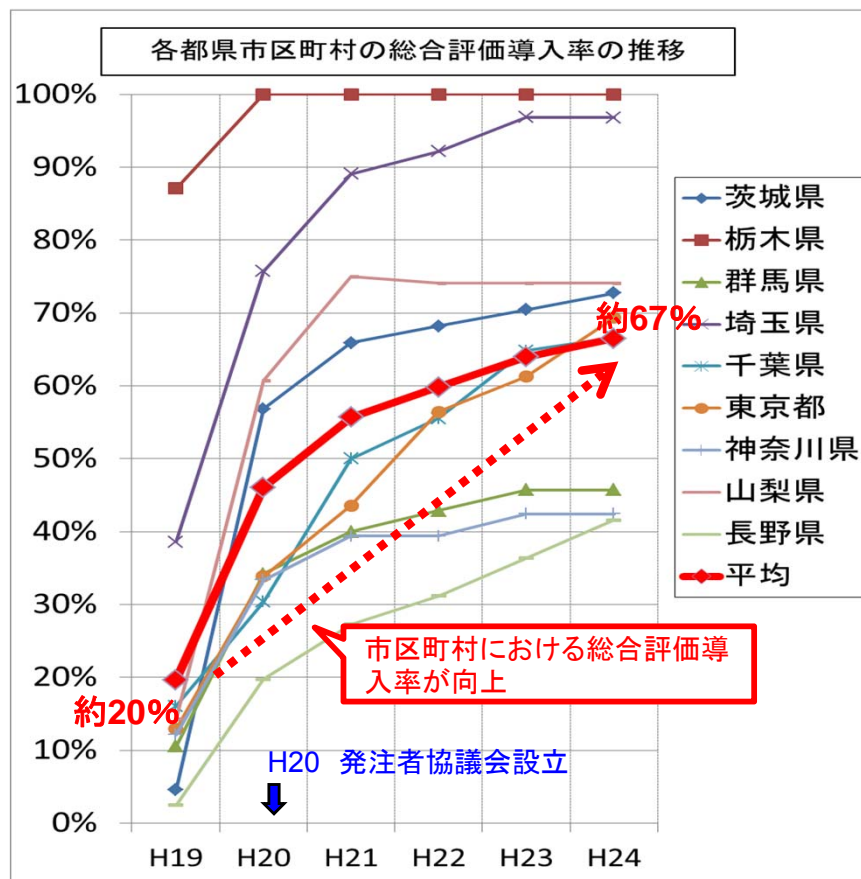
第2回懇談会(H25.12.25)資料より

総合評価方式の導入・拡大

○関東ブロック発注者協議会建設分科会構成員の全14自治体(1都8県5政令市)において総合評価方式を導入

○市区町村における総合評価方式の導入状況

【関東地整ホームページ上で公表し、普及促進を啓蒙】



※ 導入率:工事を総合評価方式により調達した実績のある市区町村の割合

品質確保に関する取り組みの情報共有・促進等

○低入調査基準価格(工契連モデル)の普及促進

H21

H25

11自治体 → 13自治体 / 14自治体 ※準用を含む

○入札不調対策の取り組み

H21

H25

- ・現場代理人常駐規定緩和 : 4自治体 → 13自治体
- ・2回目入札の実施 : 2自治体 → 7自治体
- ・材料単価改定時期 (物価変動に応じた見直し) : 6自治体 → 10自治体
- ・1者入札の有効 : 4自治体 → 11自治体
- ・大都市補正の適用 : 3自治体 → 7自治体

受発注者間の適正な関係の構築

○受発注者間のコミュニケーションの構築

H21

H25

- ・三者会議 : 7自治体 → 10自治体
- ・ワンデーレスポンス : 11自治体 → 11自治体
- ・設計変更審査会 : 1自治体 → 1自治体

その他の取り組み

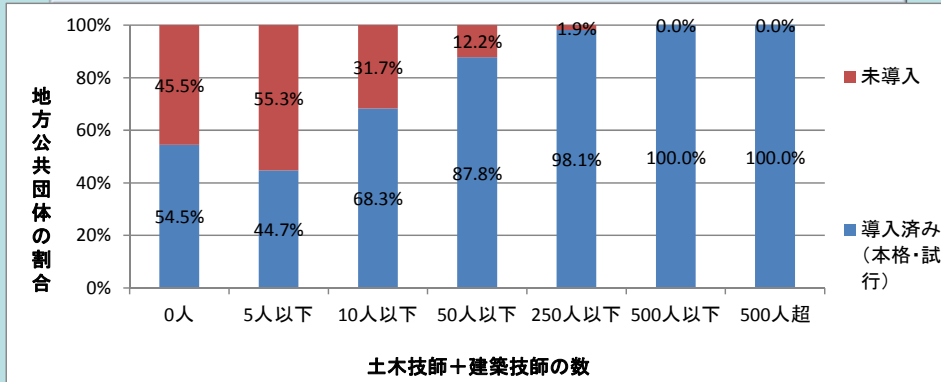
- 業界等からの意見、要望等の伝達
- 市町村の技術的支援、講習会等の実施
- 若手技術者の育成(7自治体で取り組み)

など

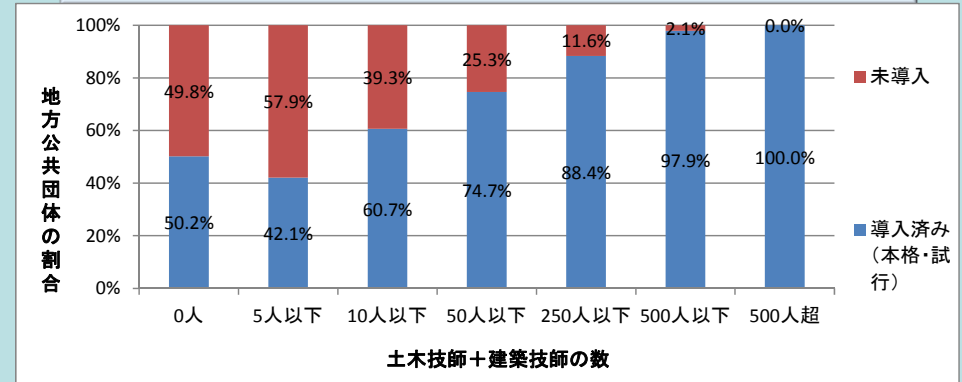
技術職員数(土木技師と建築技師)と発注関係事務の実施状況

【参考】 既存資料に基づく「技術職員数(土木技師と建築技師)」と「入札契約適正化法に基づく実施状況」との関係

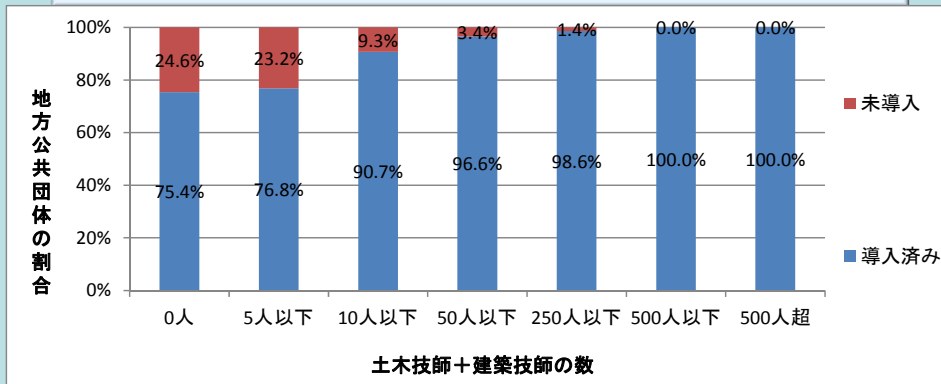
一般競争入札の導入状況



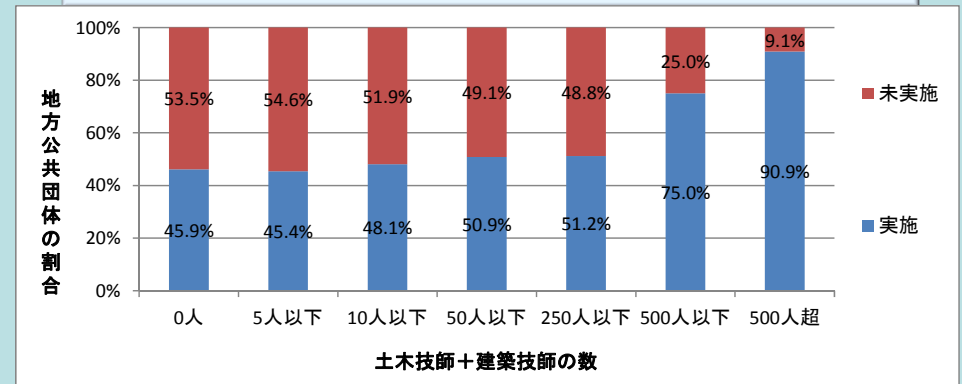
総合評価方式の導入状況



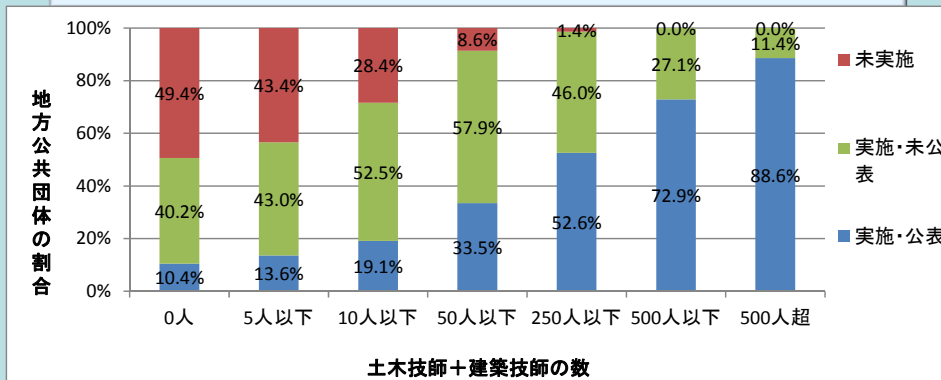
低入札価格調査制度・最低制限価格制度の導入状況



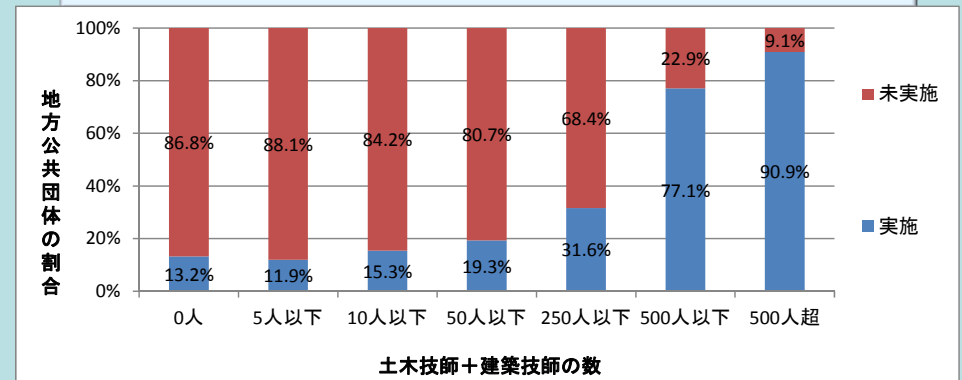
調査及び設計におけるプロポーザル方式の導入状況



工事成績評定の実施・公表状況



調査及び設計における成績評定の実施状況



注)「地方公共団体定員管理関係」(平成25年4月1日現在)、「平成24年度入札契約適正化法に基づく実施状況調査」(平成24年9月1日現在の状況)より作成